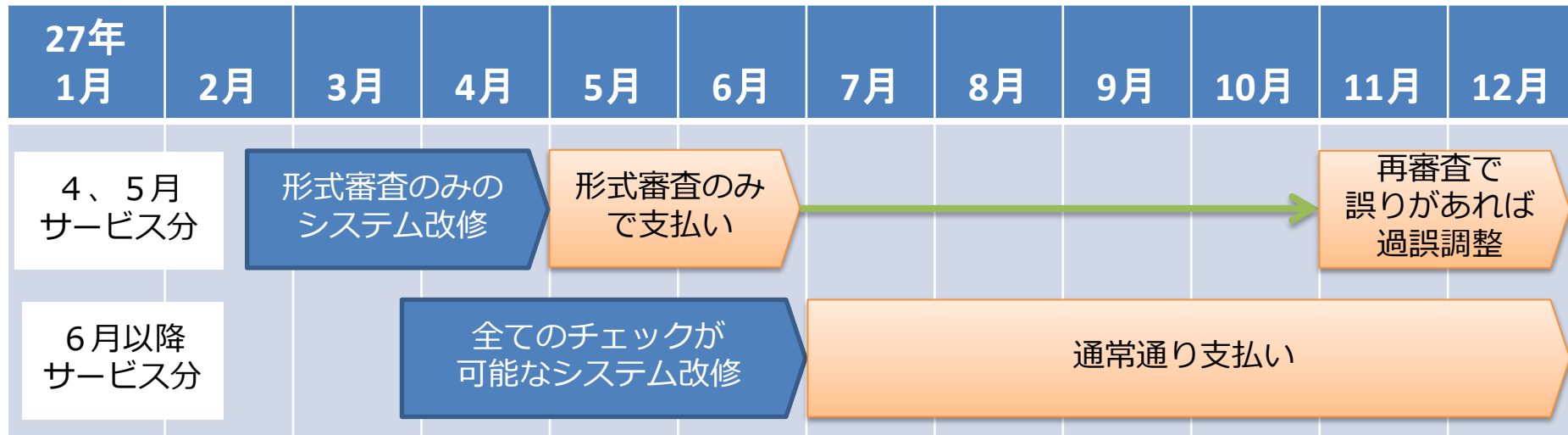


介護保険審査支払システムの改修状況について

- 平成27年2月6日開催の当分科会において予算編成スケジュールがずれ込んだ影響により、国保連の審査支払システムの改修が4月からのサービスの審査に完全に間に合わない見込みであることから、その場合の対応案を報告したところ。(下記【図Ⅰ】参照)
- その後、国保中央会等の努力により、新たな介護報酬改定に基づく請求内容について、従来と同様、併給状況なども含めて誤っている請求を全て機械的にチェック可能なシステム改修が実現できる見込みとなった。
- よって、特別な対応は不要となり、これまでと同様のシステム環境の下で、5月以降審査支払いを行うこととしている。(下記【図Ⅱ】参照)

【図Ⅰ】平成27年2月6日開催の当分科会時の状況



【図Ⅱ】現在の状況

